

# 半期報告書

計算期間 自 2019年7月1日  
(第5期中) 至 2019年12月31日

いちごグリーンインフラ投資法人

(G12276)

本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織[EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)]を利用して金融庁に提出した同法第24条の5第3項において準用された同条第1項に基づく半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年3月25日

**【計算期間】** 第5期中（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

**【発行者名】** いちごグリーンインフラ投資法人

**【代表者の役職氏名】** 執行役員 長崎 真美

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**【事務連絡者氏名】** いちご投資顧問株式会社  
執行役員グリーンインフラ本部長  
新田 貴生

**【連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3502-4854

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1 【投資法人の概況】

## (1) 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2018年6月	2019年6月
営業収益	(注1) 百万円	548	535	520	1,153	1,118
(うち再生可能エネルギー発電設備等 (注2)の賃貸事業収益)	百万円	(548)	(535)	(520)	(1,153)	(1,118)
営業費用	百万円	426	432	435	827	836
(うち再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸事業費用)	百万円	(363)	(369)	(372)	(733)	(742)
営業利益	百万円	122	103	84	325	282
経常利益	百万円	65	48	34	212	174
中間(当期)純利益	百万円	64	47	33	210	173
総資産額	百万円	12,249	11,617	10,942	12,247	11,640
純資産額	百万円	4,887	4,646	4,407	5,034	4,772
出資総額(純額)	(注3) 百万円	4,823	4,599	4,374	4,823	4,599
発行済投資口の総口数	口	51,483	102,966	102,966	102,966	102,966
1口当たり純資産額	(注4) 円	47,471	45,130	42,809	48,892	46,347
1口当たり中間(当期)純利益	(注4) 円	625	463	327	2,046	1,680
分配総額	百万円	—	—	—	435	397
(うち利益分配金総額)	百万円	—	—	—	210	172
(うち利益超過分配金総額)	百万円	—	—	—	224	224
1口当たり分配金額	円	—	—	—	4,226	3,865
(うち1口当たり利益分配金)	円	—	—	—	2,046	1,680
(うち1口当たり利益超過分配金)	円	—	—	—	2,180	2,185
総資産経常利益率 (年換算)	(注5) %	0.5 (1.1)	0.4 (0.8)	0.3 (0.6)	1.8 (1.8)	1.5 (1.5)
自己資本利益率 (年換算)	(注5) %	1.3 (2.6)	1.0 (2.0)	0.7 (1.5)	4.2 (4.2)	3.5 (3.5)
自己資本比率	(注5) %	39.9	40.0	40.3	41.1	41.0
配当性向	(注6) %	—	—	—	100.0	100.0
[その他参考情報]						
投資物件数	件	15	15	15	15	15
当中間期(当期)減価償却費	百万円	318	318	318	636	636
当中間期(当期)資本的支出額	千円	1,150	4,589	10,349	1,150	5,089
賃貸NOI(Net Operating Income)	(注5) 百万円	503	484	466	1,056	1,012
1口当たりFFO (Funds from Operations)	(注4・5) 円	3,882	3,722	3,561	8,560	8,197
当中間期(当期)運用日数	日	184	184	184	365	365

(注1) 営業収益等には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれていません。

(注2) 「再生可能エネルギー発電設備等」とは、①再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。）第2条第3項に定めるものをいいます（不動産に該当するものを除きます。）。以下同じです。）、②再生可能エネルギー発電設備に伴う土地・建物、土地・建物の賃借権及び土地に係る地上権、③上記①及び②に掲げる資産を信託する信託の受益権、④上記①及び②に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権及び⑤外国における上記①から④までに掲げる資産に類似するものをいいます。以下同じです。

(注3) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注4) 2017年12月31日を分割の基準日、2018年1月1日を効力発生日として、投資口1口につき2口の割合による投資口の分割を行いました。第3期の期首（2017年7月1日）に投資口の分割が行われたと仮定して、1口当たり純資産額、1口当たり中間（当期）純利益及び1口当たりFF0を算出しています。

(注5) 以下の算定式により算出しています。なお、年換算した数値を（）に記載しています。

総資産経常利益率	$\text{経常利益} / \{ (\text{期首総資産額} + \text{中間期末（期末）総資産額}) \div 2 \}$
自己資本利益率	$\text{中間（当期）純利益} / \{ (\text{期首純資産額} + \text{中間期末（期末）純資産額}) \div 2 \}$
自己資本比率	$\text{中間期末（期末）純資産額} / \text{中間期末（期末）総資産額}$
賃貸NOI	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益－賃貸事業費用＋減価償却費
1口当たりFF0	$(\text{中間（当期）純利益} + \text{減価償却費} + \text{創立費償却} + \text{投資口交付費償却} + \text{開業費償却} + \text{固定資産除却損} + \text{資産除去債務費用} \pm \text{再生可能エネルギー発電設備等売却損益} \pm \text{特別損益}) / \text{発行済投資口の総口数}$

(注6) 配当性向は以下の方法により算出しており、小数点第1位未満を切り捨てにより記載しています。

$$\text{配当性向} = 1 \text{口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）} / 1 \text{口当たり当期純利益} \times 100$$

なお、中間計算期間には、中間分配制度がありませんので記載していません。

(注7) 本書に記載する数値は、別途注記する場合を除き、金額については表示単位未満を切り捨てて記載し、比率については表示単位未満を四捨五入した数値を記載しています。したがって、各項目別の金額又は比率の合計が一致しない場合があります。

## (2) 【投資法人の出資総額】

(本書の日付現在)

出資総額（純額）（注1）	4,374百万円
発行可能投資口総口数	10,000,000口
発行済投資口の総口数	102,966口

最近5年間における発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額（純額） (百万円)（注1）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2016年6月24日	私募設立	3,000	3,000	300	300	(注2)
2016年11月30日	公募増資	47,180	50,180	4,529	4,829	(注3)
2016年12月26日	第三者割当増資	1,303	51,483	125	4,954	(注4)
2017年9月21日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	—	51,483	△130	4,823	(注5)
2018年1月1日	投資口の分割	51,483	102,966	—	4,823	(注6)
2018年9月20日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	—	102,966	△224	4,599	(注7)
2019年9月19日	利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）	—	102,966	△224	4,374	(注8)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。

(注3) 1口当たり発行価格100,000円（発行価額96,000円）にて、新たな特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注4) 1口当たり発行価額96,000円にて借入金の返済または将来の特定資産の取得資金の一部に充当する目的で、第三者割当により新投資口を発行しました。

(注5) 2017年8月9日開催の本投資法人役員会において、第2期（2017年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,540円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2017年9月21日よりその支払を開始しました。

(注6) 2017年12月31日を分割の基準日、2018年1月1日を効力発生日として、投資口1口当たり2口の割合による投資口の分割を行いました。

(注7) 2018年8月10日開催の本投資法人役員会において、第3期（2018年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,180円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2018年9月20日よりその支払を開始しました。

(注8) 2019年8月9日開催の本投資法人役員会において、第4期（2019年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり2,185円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2019年9月19日よりその支払を開始しました。

## (3) 【主要な投資主の状況】

①2019年12月31日現在における主要な投資主は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有投資口数 (口)	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の 割合 (%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミ テッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094	15,973	15.51
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	6,000	5.82
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	4,942	4.79
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	RUE MONTOYER, 46 B-1000, BRUSSELS BELGIUM	4,661	4.52
BNYM SA/NVFOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1 CHURCHILL PLACE LONDON, E14 5HP UK	4,600	4.46
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	LEVEL 3, 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	4,522	4.39
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	1,347	1.30
CLEARSTREAM BANKING S.A	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	1,250	1.21
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	990	0.96
株式会社福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	980	0.95
合計		45,265	43.96

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数点第2位未満を切捨てにより記載しています。

②2019年12月31日現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

区分	投資口の状況						計
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等	個人・ その他	
投資主数 (人)	—	9	18	76	33	6,141	6,277
所有投資口数 (口)	—	3,781	7,979	10,269	33,370	47,567	102,966
所有投資口の比率 (%)	—	3.67	7.74	9.97	32.40	46.19	100.00

(注) 所有投資口数の比率は、小数点第2位未満を切捨てにより記載しています。

## (4) 【役員状況】

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数 (口)
執行役員	長崎 真美	1998年4月 2004年9月 2005年1月 2009年4月 2015年4月 2016年6月 2018年6月	弁護士登録 石井法律事務所 マーシャル・鈴木総合法律グループ 金融庁総務企画局総務課国際室 石井法律事務所 パートナー (現任) 東京地方裁判所 民事調停委員 (現任) 本投資法人 執行役員 (現任) 株式会社社長谷工コーポレーション 社外取締役 (現任)	0
監督役員	野本 新	1997年4月 2002年9月 2003年5月 2003年11月 2004年1月 2008年2月 2010年2月 2016年6月 2016年8月	弁護士登録 小中・外山・細谷法律事務所 ポールヘイスティングスLLP 米国ニューヨーク州弁護士登録 米国カリフォルニア州弁護士登録 ポールヘイスティングス法律事務所 外国法共同事業 ポールヘイスティングス法律事務所 パートナー シティユーワ法律事務所パートナー (現任) 本投資法人 監督役員 (現任) PAG不動産投資顧問株式会社 (現タカラPAG不動産投資顧問株式会社) コンプライアンス委員会外部委員 (現任)	0
監督役員	藤田 清文	2000年4月  2004年6月 2006年7月 2006年7月 2007年4月 2008年3月  2009年8月  2014年5月 2015年6月  2016年3月 2016年6月 2017年5月 2018年11月	弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所 (現弁護士法人淀屋橋・山上合同)  金融庁検査局総務課 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 株式会社フェリシモ 社外監査役 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 パートナー (現任) 日土地アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会外部委員 (現任)  フィンテックアセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会特別委員  株式会社フェリシモ 社外取締役 (現任) 一般財団法人エン人財教育センター (現一般財団法人エン人材教育財団) 監事 (現任)  東洋グリーン株式会社 社外取締役 (現任) 本投資法人 監督役員 (現任)  株式会社幸和製作所 社外取締役 (現任) 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 (現任)	0



(5) 【その他】

① 役員の変更

執行役員及び監督役員は、投資主総会の決議によって選任されます（投信法第96条第1項、規約第19条第1項）。

執行役員及び監督役員の任期は、選任後2年とします。ただし、補欠として又は増員のために選任された執行役員及び監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第19条第3項）。

執行役員及び監督役員の解任には、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもってこれを行います（投信法第106条）。執行役員及び監督役員の職務遂行に関して不正な行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があるにもかかわらず投資主総会において執行役員及び監督役員を解任することを否決した場合には、発行済投資口の総口数の100分の3以上に当たる投資口を有する投資主（6か月前より引き続き当該投資口を有するものに限り。）は、30日以内に当執行役員及び監督役員の解任を裁判所に請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

② 規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

a. 規約等の重要事項の変更

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決される必要があります（投信法第140条、第93条の2第2項）。本投資法人は、2016年7月29日、同年9月28日、同年10月4日、2017年9月30日及び2019年9月28日開催の各投資主総会において、規約の一部変更を行いました。

b. 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

c. 出資の状況その他の重要事項

出資の状況については、前記「(2) 投資法人の出資総額」をご参照ください。

③ 訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

## 2【投資法人の運用状況】

### (1)【投資状況】

本投資法人の第5期中間計算期間末における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の種類	内容等による区分	地域等による区分 (注1)	用途等による区分 (注2)	第4期 (2019年6月30日)		第5期中間期 (2019年12月31日)	
				価格 (百万円) (注3)	資産総額に 対する比率 (%)	価格 (百万円) (注3)	資産総額に 対する比率 (%)
再生可能エネルギー 発電設備等	-	北海道	太陽光発電施設	3,041	26.1	2,940	26.9
		関東	太陽光発電施設	424	3.6	409	3.7
		中部	太陽光発電施設	462	4.0	448	4.1
		中国	太陽光発電施設	1,351	11.6	1,322	12.1
		四国	太陽光発電施設	1,416	12.2	1,375	12.6
		九州	太陽光発電施設	456	3.9	442	4.0
		沖縄	太陽光発電施設	2,987	25.7	2,892	26.4
再生可能エネルギー発電設備等合計				10,140	87.1	9,832	89.9
預金・その他資産				1,500	12.9	1,110	10.1
資産総額(注4)				11,640	100.0	10,942	100.0

	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (%)
負債総額(注4)	6,868	59.0	6,534	59.7
純資産総額(注4)	4,772	41.0	4,407	40.3
資産総額(注4)	11,640	100.0	10,942	100.0

(注1) 「地域」は、下記によります。

北海道 : 北海道

関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

中国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄 : 沖縄県

(注2) 「太陽光発電施設」とは、本投資法人の取得対象となり又はなり得る太陽光発電設備(※1)及び敷地等(※2)も取得する場合は当該敷地等を総称していいいます。また、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる太陽光発電施設について言及する場合、「太陽光発電施設」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる太陽光発電施設も含むものとします。

※1 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー発電設備のうち、太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいいます。以下同じです。

※2 「敷地等」とは、本投資法人がそれを設置、保守、運用するために必要な土地・建物、土地・建物の賃借権又は土地の地上権をいいいます。

(注3) 「価格」は、中間期末(期末)時点の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)(減価償却後の帳簿価額)によっています。

(注4) 「資産総額」、「負債総額」及び「純資産総額」には、中間期末(期末)時点の中間貸借対照表(貸借対照表)に計上された金額を記載しています。

(2) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

年月日	総資産額 (百万円)	純資産総額 (百万円)	1口当たりの純資産額 (円)
第4期中間計算期間末 (2018年12月31日)	11,617	4,646	45,130
第4期計算期間末 (2019年6月30日)	11,640 (11,242)	4,772 (4,374)	46,347 (42,482)
第5期中間計算期間末 (2019年12月31日)	10,942	4,407	42,809

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しています。

(注2) 本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たりの純資産額については、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

(注3) 1口当たりの純資産額は、小数点以下を切り捨てて記載しています。

(注4) 各計算期間末に分配を行った後の分配落後の額を括弧内に記載しています。

(本投資証券の取引所価格の推移)

各計算期間別 最高・最低投資 口価格	回次	第4期中	第4期	第5期中
	決算年月	2018年12月	2019年6月	2019年12月
	最高(円)	67,400	68,900	67,000
	最低(円)	52,800	52,800	59,600

月別最高・ 最低投資口 価格(終値)	月別	2019年7月	2019年8月	2019年9月	2019年10月	2019年11月	2019年12月
	最高(円)	62,600	61,600	62,700	66,500	67,000	66,500
	最低(円)	59,900	59,600	60,000	62,500	62,100	62,500

(注1) 月別最高・最低投資口価格は、東京証券取引所インフラファンド市場の終値によります。

(注2) 本投資証券は、2016年12月1日に東京証券取引所インフラファンド市場に上場しました。

②【分配の推移】

計算期間		分配総額 (千円)	うち利益 分配金総額 (千円)	うち利益 超過分配金総 額 (千円)	1口当たり 分配金 (円)	うち1口当 り利益分配金 (円)	うち1口当 り利益超過分 配金 (円)
第4期中	自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					
第4期	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	397,963	172,982	224,980	3,865	1,680	2,185
第5期中	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					

(注) 本投資法人は、原則として毎期継続的に利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行っていく方針です。

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率 (%) (注1)	年換算値 (%) (注2)
第4期中	自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	1.0	2.0
第4期	自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	3.5	3.5
第5期中	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	0.7	1.5

(注1) 自己資本利益率=中間(当期)純利益÷{(期首純資産額+中間期末(期末)純資産額)÷2}

(注2) 1年を365日として年換算値を算出しています。

(3)【投資リスク】

最新計算期間に係る有価証券報告書に記載した投資リスクについて、その内容について変更又は追加はありません。

### 3【資産運用会社の概況】

#### (1)【資本金の額】

本書の日付現在 400百万円

#### (2)【大株主の状況】

(本書の日付現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%) (注)
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	8,000	100.0
合計		8,000	100.0

(注) 「比率」とは、発行済株式数に対する所有株式数の比率をいいます。

#### (3)【役員の状況】

##### ① 取締役及び監査役の状況

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴	所有 株式数 (株)
代表取締役 取締役会議長	岩井 裕志	2001年4月 株式会社ケン・コーポレーション 2006年1月 シンプレクス不動産投資顧問株式会社 (現みずほ不動産投資顧問株式会社) 2010年9月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 2012年7月 いちご地所株式会社 2015年3月 同社 取締役 (運用部管掌) 運用部長 2015年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 執行役ホテルリート本部長兼ホテルリート運用部長 2018年1月 同社 ホテルリート運用管理部長 2019年3月 同社 取締役兼指名委員長兼報酬委員長兼代表執行役社長 2020年3月 同社 代表取締役 (現任) 兼社長執行役員 (現任)	0

役職名	氏名	主要略歴	所有株式数 (株)
取締役	石原 実	<p>1990年4月 株式会社間組 (現株式会社安藤・間)</p> <p>2005年10月 株式会社クリード</p> <p>2007年5月 アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちご株式会社) 総務人事部長</p> <p>2008年3月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 執行役総務人事部長</p> <p>2008年10月 同社 執行役最高管理責任者兼経営管理部長</p> <p>2008年11月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役</p> <p>2009年5月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 取締役 (現任) 兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員</p> <p>2009年10月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 常務取締役管理統括</p> <p>2009年11月 アセット・ロジスティックス株式会社 (現いちごマルシェ株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2010年5月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 専務執行役兼管理部門責任者</p> <p>2011年1月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 専務執行役兼管理本部長兼環境・建築ソリューション部担当 いちごリートマネジメント株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 常務取締役管理統括</p> <p>2011年4月 株式会社宮交シティ 代表取締役社長</p> <p>2011年5月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 専務取締役兼管理統括</p> <p>2011年11月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 執行役副社長 (現任) 管理本部長</p> <p>2012年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社) 取締役 (現任) 兼執行役副社長兼管理統括</p> <p>2012年11月 いちごECOエナジー株式会社 取締役</p> <p>2013年3月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 (現任) いちごマルシェ株式会社 取締役会長 タカラビルメン株式会社 取締役会長 日米ビルサービス株式会社 (現タカラビルメン株式会社) 取締役会長 日米警備保障株式会社 (現タカラビルメン株式会社) 取締役会長</p> <p>2015年5月 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 執行役副社長兼COO (現任) いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役</p> <p>2017年3月 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年4月 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 (現任)</p> <p>2018年3月 いちご株式会社 心築本部長 (代行) (現任)</p> <p>2019年3月 博多ホテルズ株式会社 代表取締役会長 (現任)</p> <p>2019年6月 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長 (現任)</p>	0

役職名	氏名	主要略歴	所有株式数 (株)
社外取締役	高橋 壮介	<p>2004年10月 渥美総合法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）、第二東京弁護士会登録</p> <p>2005年5月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社）勤務（出向）</p> <p>2007年5月 弁護士法人御堂筋法律事務所、東京弁護士会登録</p> <p>2010年5月 University of Michigan Law School 卒業（LL.M.）</p> <p>2010年8月 University of Michigan Law School 客員研究員</p> <p>2011年4月 Butzel Long法律事務所（デトロイト市）勤務（研修）</p> <p>2011年8月 米国カリフォルニア州弁護士登録</p> <p>2012年1月 株式会社JQ 社外監査役</p> <p>2013年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー</p> <p>2015年7月 かなめ総合法律事務所開設（現任）</p> <p>2015年9月 株式会社JQ 社外取締役（現任）</p> <p>2016年5月 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）社外取締役（現任）兼監査委員兼指名委員兼報酬委員</p> <p>2016年11月 株式会社T.Sカンパニー（現株式会社T.Sコーポレーション）社外取締役（現任）</p> <p>2018年3月 株式会社リアライズコーポレーション社外取締役（現任）</p> <p>2019年11月 株式会社エータイ 社外監査役（現任）</p>	0
社外取締役	小林 知之	<p>1995年10月 かん澤公認会計士事務所</p> <p>2004年1月 株式会社エー・ジー・エス・コンサルティング（現株式会社AGSコンサルティング）</p> <p>2004年4月 株式会社バックワンソリューション</p> <p>2006年9月 株式会社AGSコンサルティング</p> <p>2008年12月 AGS税理士法人 社員税理士（現任）</p> <p>2010年1月 株式会社AGSコンサルティング 第3事業部部長</p> <p>2011年1月 同社 名古屋支社支社長</p> <p>2014年1月 同社 MA事業本部本部長</p> <p>2015年1月 同社 MA事業本部副本部長兼第6事業部部長</p> <p>2017年1月 同社 CA事業本部本部長（現任）</p> <p>2017年5月 いちご投資顧問株式会社 社外取締役（現任）兼監査委員</p> <p>2019年1月 株式会社AGSコンサルティング FA部門部門長（現任）</p>	0
社外取締役	チャド アイヴァーソン	<p>1993年7月 William Kent International</p> <p>1995年9月 コールマン・ジャパン株式会社</p> <p>2000年8月 キャピタル・インターナショナル株式会社</p> <p>2016年3月 いちごアセットマネジメント株式会社（現任）</p> <p>2020年3月 いちご投資顧問株式会社 社外取締役（現任）</p>	0
監査役	藤田 勝	<p>1968年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）</p> <p>1995年6月 同行 取締役情報システムグループ統括部長兼システム企画部長</p> <p>1997年6月 石原産業株式会社 常務取締役財務本部長</p> <p>2002年6月 同社専務取締役 経営企画管理本部長</p> <p>2008年5月 アセット・マネジャーズホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 社外取締役兼指名委員長兼報酬委員長</p> <p>2008年11月 同社 監査委員長兼指名委員兼報酬委員兼コンプライアンス委員長</p> <p>2012年7月 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 社外取締役兼監査委員長兼指名委員兼報酬委員</p> <p>2015年5月 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 特別顧問</p> <p>2016年5月 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 社外取締役兼監査委員長兼指名委員兼報酬委員</p> <p>2020年3月 同社 監査役（現任）</p>	0

② 執行役員の状況

(本書の日付現在)

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
社長執行役員 全社統括	岩井 裕志		上記「① 取締役及び監査役の状況」参照	
副社長執行役員 社長補佐	吉松 健行	1994年4月 2005年3月 2007年8月 2011年5月 2013年3月 2014年3月 2014年4月 2015年3月 2016年1月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2020年3月	大日本製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社) 株式会社クリード アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社) 入社 同社 管理本部広報IR部長 同社 管理本部副本部長兼広報IR部長 同社 執行役管理本部長兼広報IR部長 いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役 いちごグループホールディングス株式会社(現いちご株式会社) 上席執行役兼管理本部長兼広報IR部長 いちご地所株式会社 取締役総務部管掌 いちごグループホールディングス株式会社(現いちご株式会社) 管理本部ブランドコミュニケーション部長 同社 常務執行役(現任) いちご不動産サービス福岡株式会社 取締役総務部管掌 いちご株式会社 管理本部IR推進部長 いちご投資顧問株式会社 執行役副社長 いちご株式会社 コーポレート本部長兼ブランドコミュニケーション部長(現任) いちご投資顧問株式会社 副社長執行役員(現任)	0
常務執行役員 私募ファンド 本部担当	深澤 真一	1997年4月 1999年10月 2002年5月 2006年2月 2006年6月 2008年8月 2010年3月 2010年11月 2011年1月 2012年7月 2015年3月 2015年7月 2016年3月 2020年3月	野村證券株式会社 株式会社谷澤総合鑑定所 モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社) ファーストブラザーズ株式会社 同社 不動産投資企画部長 同社 投資運用部ディレクター 同社 投資企画部ディレクター いちご不動産投資顧問株式会社(現いちご投資顧問株式会社) 投資運用部長 同社 取締役投資運用部長 同社 上席執行役兼営業本部副本部長兼営業第一部長 同社 リート本部長兼リート運用部長 同社 オフィスリート本部長兼オフィスリート管理部長 同社 常務執行役 同社 常務執行役員(現任) 私募ファンド本部長(現任)	0



役職名	氏名	主要略歴		所有株式数(株)
執行役員 AM推進部担当	久保田 政範	1995年4月 2005年4月 2009年2月 2011年1月 2012年7月 2017年3月 2019年10月 2020年3月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 株式会社クリード ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 同社 取締役財務部長 同社 執行役財務本部副本部長兼財務本部財務部長兼財務本部経理部長 同社 財務本部長 同社 AM推進部長（現任） 同社 執行役員（現任）	0
執行役員 企画管理部担当	田實 裕人	1992年4月 2007年12月 2009年7月 2009年10月 2012年7月 2015年3月 2015年5月 2020年3月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社） アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご投資顧問株式会社） アセット証券株式会社（現いちご地所株式会社） 監査部長 いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社） 取締役（資産管理部担当） 資産管理部長 同社 企画管理部長（現任） 兼リスク管理部長 同社 管理本部長 同社 執行役 同社 執行役員（現任）	0
執行役員 ホテルリート 本部担当	岩坂 英仁	2003年4月 2007年4月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2016年11月 2018年3月 2019年3月 2019年10月 2020年3月	ソニーファシリティマネジメント株式会社（現ソニーコーポレートサービス株式会社） シンプレクス不動産投資顧問株式会社（現みずほ不動産投資顧問株式会社） いちご地所株式会社 運用部 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 不動産本部エンジニアリング部兼不動産第三部 同社 不動産本部ホテル&リゾート部長兼不動産第三部担当部長 同社 不動産本部ホテル&リゾート部長 ネストホテルジャパン株式会社 社外取締役 いちご株式会社 心築本部副本部長兼ホテル&リゾート部長 いちご投資顧問株式会社 執行役 ホテルリート本部長（現任） 兼ホテルリート運用管理部長 同社 ホテルリート本部長兼アセットマネジメント部長（現任） 同社 執行役員（現任）	0

役職名	氏名	主要略歴		所有株式数 (株)
執行役員 オフィスリート 本部担当	平岡 早苗	1995年4月 1999年11月 2005年7月 2008年8月 2015年6月 2018年3月 2020年3月	郷商事株式会社 海外事業部 カルフル・ジャパン株式会社 開発本部 ブルーベル・ジャパン株式会社 シガー部 セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジ メント株式会社 アセットマネジメント部 いちごグループホールディングス株式会社 (現いちご株 式会社) 不動産本部不動産第三部 いちご株式会社 新築本部不動産第三部担当部長 いちご投資顧問株式会社 執行役員 (現任) オフィスリ ート本部長 (現任)	0
執行役員 グリーンインフラ 本部担当	新田 貴生	2001年4月 2004年4月 2009年7月 2012年7月 2012年12月 2013年5月 2016年3月 2016年6月 2019年10月 2020年3月	エンゼル証券株式会社 (現エンゼルキャピタル株式会 社) アセット・マネジャーズ株式会社 (現いちご株式会社) 経営企画部 同社 戦略投資部 いちご地所株式会社 運用部 同社 運用部 兼 いちごECOエナジー株式会社 業務企 画部長 いちごECOエナジー株式会社 営業本部業務企画部長 いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式 会社) プロジェクト室担当部長 同社 グリーンインフラ本部グリーンインフラ運用管理 部担当部長 同社 グリーンインフラ本部アセットマネジメント部担 当部長 同社 執行役員 (現任) グリーンインフラ本部長 (現 任) 兼アセットマネジメント部長 (現任)	0

(注) 本資産運用会社は、2020年2月25日開催の株主総会の決議により、2020年3月1日より指名委員会等設置会社から取締役会・監査役・会計監査人設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しました。

(4) 【事業の内容及び営業の状況】

① 事業の内容

本資産運用会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。

② 営業の概況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人は、本投資法人、いちごホテルリート投資法人及びいちごオフィスリート投資法人となっています。

本投資法人、いちごホテルリート投資法人及びいちごオフィスリート投資法人の名称、基本的性格、設立年月日、純資産額（純資産総額及び投資口1口当たり純資産額）は下記のとおりです。

名称	いちごグリーンインフラ投資法人	いちごホテルリート投資法人	いちごオフィスリート投資法人
基本的性格	いちごグリーンインフラ投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、再生可能エネルギー発電設備等に投資を行い、資産の運用を行います。	いちごホテルリート投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、主たる用途が宿泊施設及びその付帯施設・設備である、不動産等及び不動産対応証券に投資を行い、資産の運用を行います。	いちごオフィスリート投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して運用することをその基本方針としています。かかる基本方針に基づき、主たる用途がオフィスである、不動産等及び不動産対応証券に投資を行い、資産の運用を行います。
設立年月日	2016年6月24日	2015年7月22日	2005年6月23日
純資産総額	4,407百万円（2019年12月31日現在）	32,401百万円（2019年7月31日現在）（注1）	103,962百万円（2019年10月31日現在）（注2）
投資口1口当たり純資産額	42,809円（2019年12月31日現在）	127,079円（2019年7月31日現在）（注1）	67,848円（2019年10月31日現在）（注2）

（注1） いちごホテルリート投資法人の2019年10月25日付2019年7月期有価証券報告書の記載に基づいて記載しています。

（注2） いちごオフィスリート投資法人の2020年1月28日付2019年10月期有価証券報告書の記載に基づいて記載しています。

③ 関係業務の概況

本資産運用会社は、本投資法人の資産の運用に係る業務を行っています。

④ 資本関係

本書の日付現在、本資産運用会社は本投資口を保有していません。

#### 4【投資法人の経理状況】

##### 1. 中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）に基づいて作成しています。

##### 2. 監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けています。

##### 3. 中間連結財務諸表について

本投資法人には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前期 (2019年6月30日)	当中間期 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,031,176	815,816
営業未収入金	260,159	150,821
前払費用	59,732	17,496
流動資産合計	1,351,068	984,134
固定資産		
有形固定資産		
太陽光発電設備	11,530,112	11,540,461
減価償却累計額	△1,598,660	△1,916,941
太陽光発電設備（純額）	9,931,451	9,623,519
土地	208,820	208,820
有形固定資産合計	10,140,272	9,832,340
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,000	10,000
長期前払費用	104,456	96,401
繰延税金資産	11	10
投資その他の資産合計	114,467	106,412
固定資産合計	10,254,740	9,938,752
繰延資産		
創立費	25,268	19,100
投資口交付費	8,257	-
開業費	1,208	958
繰延資産合計	34,734	20,058
資産合計	11,640,543	10,942,946

(単位：千円)

	前期 (2019年6月30日)	当中間期 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	8,384	9,042
1年内返済予定の長期借入金	422,807	430,116
未払金	40,789	21,796
未払費用	426	273
未払法人税等	706	703
未払消費税等	82,059	12,375
その他	2,250	3,629
流動負債合計	557,425	477,937
固定負債		
長期借入金	6,310,931	6,057,038
固定負債合計	6,310,931	6,057,038
負債合計	6,868,357	6,534,976
<b>純資産の部</b>		
投資主資本		
出資総額	4,954,368	4,954,368
出資総額控除額	△355,232	△580,213
出資総額(純額)	4,599,135	4,374,154
剰余金		
中間未処分利益又は中間未処理損失(△)	173,050	33,815
剰余金合計	173,050	33,815
投資主資本合計	4,772,185	4,407,970
純資産合計	*1 4,772,185	*1 4,407,970
負債純資産合計	11,640,543	10,942,946

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間期		当中間期	
	自	2018年7月1日	自	2019年7月1日
	至	2018年12月31日	至	2019年12月31日
<b>営業収益</b>				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		※1 535,904		※1 520,445
営業収益合計		535,904		520,445
<b>営業費用</b>				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		※1, ※2 369,738		※1, ※2 372,455
資産運用報酬		22,397		20,803
資産保管手数料		1,761		1,761
一般事務委託手数料		3,075		2,973
役員報酬		4,200		4,200
その他営業費用		31,633		33,424
営業費用合計		432,807		435,618
営業利益		103,097		84,826
<b>営業外収益</b>				
受取利息		4		5
還付加算金		53		-
その他		24		-
営業外収益合計		82		5
<b>営業外費用</b>				
支払利息		27,800		26,148
融資関連費用		9,554		9,554
創立費償却		6,168		6,168
投資口交付費償却		10,954		8,257
その他		249		249
営業外費用合計		54,728		50,379
経常利益		48,450		34,452
税引前中間純利益		48,450		34,452
法人税、住民税及び事業税		695		704
法人税等調整額		△1		0
法人税等合計		693		704
中間純利益		47,757		33,747
前期繰越利益		38		67
中間未処分利益又は中間未処理損失(△)		47,796		33,815

## (3) 【中間投資主資本等変動計算書】

前中間期（自 2018年7月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	中間未処分利 益又は中間未 処理損失 (△)	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	△130,766	4,823,601	210,707	210,707
当中間期変動額					
利益超過分配		△224,465	△224,465		
剰余金の配当				△210,668	△210,668
中間純利益				47,757	47,757
当中間期変動額合計	-	△224,465	△224,465	△162,911	△162,911
当中間期末残高	4,954,368	△355,232	4,599,135	47,796	47,796

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	5,034,308	5,034,308
当中間期変動額		
利益超過分配	△224,465	△224,465
剰余金の配当	△210,668	△210,668
中間純利益	47,757	47,757
当中間期変動額合計	△387,376	△387,376
当中間期末残高	4,646,931	4,646,931



当中間期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額			剰余金	
	出資総額	出資総額 控除額	出資総額 (純額)	中間未処分利 益又は中間未 処理損失 (△)	剰余金合計
当期首残高	4,954,368	△355,232	4,599,135	173,050	173,050
当中間期変動額					
利益超過分配		△224,980	△224,980		
剰余金の配当				△172,982	△172,982
中間純利益				33,747	33,747
当中間期変動額合計	-	△224,980	△224,980	△139,235	△139,235
当中間期末残高	4,954,368	△580,213	4,374,154	33,815	33,815

	投資主資本	純資産合計
	投資主資本 合計	
当期首残高	4,772,185	4,772,185
当中間期変動額		
利益超過分配	△224,980	△224,980
剰余金の配当	△172,982	△172,982
中間純利益	33,747	33,747
当中間期変動額合計	△364,215	△364,215
当中間期末残高	4,407,970	4,407,970

## (4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当中間期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	48,450	34,452
減価償却費	318,145	318,281
創立費償却	6,168	6,168
投資口交付費償却	10,954	8,257
受取利息	△4	△5
支払利息	27,800	26,148
営業未収入金の増減額 (△は増加)	123,120	109,338
未収消費税等の増減額 (△は増加)	30,505	-
前払費用の増減額 (△は増加)	39,481	42,236
長期前払費用の増減額 (△は増加)	8,054	8,054
未払消費税等の増減額 (△は減少)	37,715	△69,683
営業未払金の増減額 (△は減少)	△8,292	△7,062
未払金の増減額 (△は減少)	△20,073	△18,992
その他	249	967
小計	622,277	458,160
利息の受取額	4	5
利息の支払額	△27,519	△26,301
法人税等の支払額	△655	△707
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,106	431,157
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△4,589	△2,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,589	△2,629
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△253,324	△246,584
利益分配金の支払額	△209,458	△172,695
利益超過分配金の支払額	△224,465	△224,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	△687,248	△643,887
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△97,731	△215,359
現金及び現金同等物の期首残高	933,188	1,031,176
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 835,456	※1 815,816

(5) 【中間注記表】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであり、固定価格買取制度の残存期間と同等の月数です。 太陽光発電設備 202か月～226か月 (2) 長期前払費用 定額法を採用しています。
2. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 定額法（5年）により償却しています。 (2) 投資口交付費 定額法（3年）により償却しています。 (3) 開業費 定額法（5年）により償却しています。
3. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入しています。
4. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 (3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税は、個々の資産の取得原価に算入していません。

(中間貸借対照表に関する注記)

※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

前期 (2019年6月30日)	当中間期 (2019年12月31日)
50,000千円	50,000千円

(中間損益計算書に関する注記)

※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳 (単位:千円)

	前中間期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当中間期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	504,834	485,015
(実績連動賃料)	31,069	35,429
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	535,904	520,445
B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(公租公課)	51,592	54,174
(減価償却費)	318,145	318,281
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	369,738	372,455
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	166,165	147,989

※2. 減価償却実施額は、次のとおりです。

(単位:千円)

	前中間期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当中間期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
有形固定資産	318,145	318,281

(中間投資主資本等変動計算書に関する注記)

	前中間期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当中間期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000 口	10,000,000 口
発行済投資口の総口数	102,966 口	102,966 口

(中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当中間期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
現金及び預金	835,456千円	815,816千円
現金及び現金同等物	835,456千円	815,816千円

(リース取引に関する注記)

オペレーティング・リース取引  
(貸主側)

	前 期 (2019年6月30日)	当中間期 (2019年12月31日)
未経過リース料		
1年以内	1,023,610千円	1,020,579千円
1年超	6,509,413千円	6,009,918千円
合計	7,533,023千円	7,030,498千円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものにつきましては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,031,176	1,031,176	—
(2) 営業未収入金	260,159	260,159	—
資産合計	1,291,336	1,291,336	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	422,807	423,780	972
(4) 長期借入金	6,310,931	6,434,233	123,301
負債合計	6,733,739	6,858,013	124,274
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2019年12月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものにつきましては、記載を省略しています。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	815,816	815,816	—
(2) 営業未収入金	150,821	150,821	—
資産合計	966,638	966,638	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	430,116	430,873	757
(4) 長期借入金	6,057,038	6,133,681	76,642
負債合計	6,487,155	6,564,555	77,399
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(後記「デリバティブ取引に関する注記」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(有価証券に関する注記)

前期(2019年6月30日)

該当事項はありません。

当中間期(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期(2019年6月30日)及び当中間期(2019年12月31日)において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2019年6月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,733,739	6,310,931	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における(注)(3)1年内返済予定の長期借入金及び(4)長期借入金の時価に含めて記載していません。

当中間期（2019年12月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,487,155	6,057,038	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事項」における(注)(3)1年内返済予定の長期借入金及び(4)長期借入金の時価に含めて記載していません。

(持分法損益等に関する注記)

前中間期（自 2018年7月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当中間期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務に関する注記)

前期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当中間期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産に関する注記)

本投資法人は、北海道・沖縄を含む全国各地に再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、以下のとおりです。

(単位：千円)

用途		前期	当中間期
		自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
太陽光発電施設	中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)		
	期首残高	10,771,500	10,140,272
	期中増減額	△631,228	△307,932
	中間期末(期末)残高	10,140,272	9,832,340
	中間期末(期末)評価額	11,399,000	11,399,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）及び中間期末（期末）評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な減少理由は減価償却費によるものです。当中間期の主な減少理由は減価償却費によるものです。

(注4) 前期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2019年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。当中間期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。なお、バリュエーションレポートにおける価格時点は2019年6月30日ですが、当該価格時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該価格時点における評価額を当中間期末評価額としています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「中間損益計算書（損益計算書）に関する注記」に記載しています。

(セグメント情報等に関する注記)

(セグメント情報)

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(関連情報)

前中間期（自 2018年7月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。



3. 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
いちごECO名護二見発電所合同会社	171,810	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

当中間期（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
いちごECO名護二見発電所合同会社	167,913	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

(1口当たり情報に関する注記)

	前期 (2019年6月30日)	当中間期 (2019年12月31日)
1口当たり純資産額	46,347円	42,809円

1口当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間期 自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	当中間期 自 2019年7月1日 至 2019年12月31日
1口当たり中間純利益 (円)	463	327
中間純利益 (千円)	47,757	33,747
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通投資口に係る中間純利益 (千円)	47,757	33,747
期中平均投資口数 (口)	102,966	102,966

(注1) 1口当たり中間純利益は、中間純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注2) 当中間期の潜在投資口調整後1口当たり中間純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 5 【販売及び買戻しの実績】

計算期間	発行日	発行口数 (口)	発行済投資口の総 口数 (口)
第4期	—	—	102,966
第5期中	—	—	102,966

(注1) 買戻し及び払戻しの実績はありません。

(注2) 本邦外における販売又は買戻しの実績はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2020年3月23日

いちごグリーンインフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているいちごグリーンインフラ投資法人の2019年7月1日から2020年6月30日までの第5期計算期間の中間計算期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちごグリーンインフラ投資法人の2019年12月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する中間計算期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）の損益及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。